

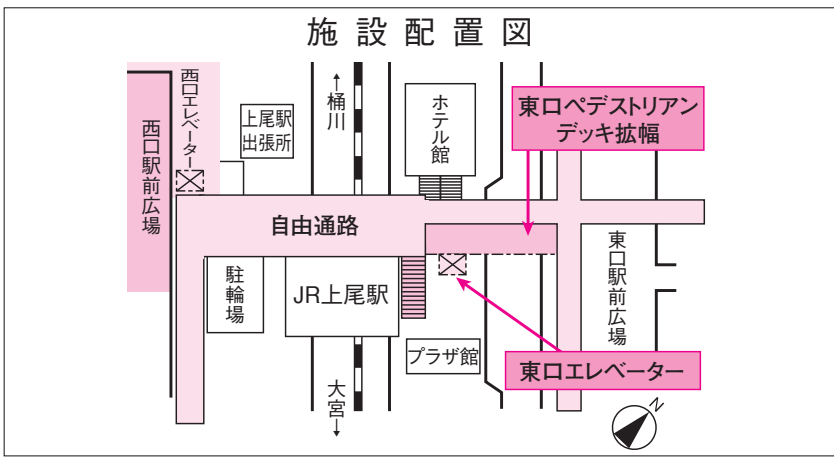


市政ニュース

東口エレベーターが完成

上尾駅整備室
☎775-6819
☎775-9872

JR上尾駅東口ペDESTリアンデッキ(歩行者用通路)拡幅工事に伴



い、駅の直近にエレベーターが新設され、1月下旬から利用できるようになります(図参照)。これによって、駅から東口タクシー乗り場などへの連絡がさらに安全、便利になります。駅周辺では工事が続いています。利用者にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

民生委員・児童委員 299人を委嘱

社会福祉課 ☎775-5118
☎776-8872

「民生委員・児童委員」の改選が平成22年12月1日、全国一斉に行われ、市では299人(うち18人は「主任児童委員」)が厚生労働大臣から委嘱されました。

地域で相談・支援を行うボランティア

民生委員・児童委員は、市民の皆さんの身近な相談役として活動しています。各地域で高齢者・障害者・子どもの悩みなど、福祉にまつわるあらゆる相談に応じます。同委員の任期は3年間です。同委員の中には、児童福祉を専門に担当する主任児童委員がいます。

相談の秘密は守られます

民生委員・児童委員は、法律で「守秘(秘密を守る)義務」が規定されています。相談内容など個人の秘密は固く守られます。安心してご相談

ください。また同委員には、それぞれ担当地区(受け持ち地区)があります。相談が必要な場合には、地区内の同委員を紹介しますので、社会福祉課までお問い合わせください。

市民活動推進協力員の募集

市民活動支援センター ☎778-1810
☎778-1820

緊急経済対策事業の一環として、求職活動をしている人を対象に、市民活動支援センターの市民活動推進協力員(非常勤嘱託)を募集します。

- ▼募集人数 4人
- ▼勤務場所 市民活動支援センター(JR上尾駅東口プラザ館3階)
- ▼業務内容 センターの利用案内、会報誌の編集、講習会の企画など
- ▼任用期間 4月1日(金)～9月30日(金)
- ※勤務成績などにより、最長6カ月間の更新があります。
- ▼勤務日 土・日曜日を含む月16日間(割り振りは所属長が定める)
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分または午前10時30分～午後7時15分(うち休憩時間1時間)の交代勤務
- ▼月額給与 14万4千円
- ▼応募資格 次の①～③の全てに該当する場合

当する場合 ①失業により求職活動を行っているが職業に就くことができない人 ②ボランティアなどの社会貢献活動に関心・意欲がある人 ③学校教育法による大学・短期大学もしくは高等学校を卒業した人、またはこれらと同程度の学力があると認められる、昭和21年4月2日以降に生まれた人

※次の①～⑤に該当する場合は、試験を応募できません。

①平成21・22年度に県緊急雇用創出基金事業により雇用された失業者で、通算した雇用・就業期間が6カ月を超える人 ②成年被後見人または被保佐人 ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ④上尾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

- ▼提出書類 書類選考後に面接を実施
- ▼提出書類 ①申込書(履歴書) ②失業中であることが分かる書類(公共職業安定所からの紹介状など) ③最終学校卒業証明書または資格証明書もしくはこれを証する書類
- ※申込書(履歴書)は、市民活動支援



輝かしい新春を迎えて

市長 島村 穰

明けましておめでとうございます。市民の皆さんには、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年末に経済協力開発機構が発表した学習到達度調査では、学校での朝読書の定着など、教育関係者の地道な努力によって日本の学力低下に歯止めが掛かったとありました。

私も元来本好きで、市長就任後も限られた時間とはいえ読書を大切にしています。読書離れが叫ばれて久しい中、絵本を通じた親子の触れ合いのきっかけとなるよう、4か月児健康診査時に絵本を配布するブックスタート事業を導入しました。また昨年の国民読書年に併せて開催した「図書館まつり」では、私自身が以前から思っていた絵本の読み聞かせを実現することができました。その時の子どもたちの真剣なまなざしと、こぼれんばかりの笑顔は忘れられません。

「子は宝、子育て世代を応援！」を目標に、去年は子ども医療費の対象を中学校修了時まで拡大させました。ことしは、さらに快適な環境で授業に臨むことができるよう、改築を予定している小学校を除く全ての普通教室にエアコンを設置します。

さて、ことしは、平成23年度以後10年間を見据えた第5次上尾市総合計画「笑顔きらめく“ほっと”なまちあげお」の初年度に当たります。

この計画の基本理念は、「協働」「自立」「共生」「独創」を四本の柱に据えています。今後のまちづくりは、市民・事業者・行政のあらゆる主体が協働作業をすることで、さらに絆が深まり、より強いコミュニティーを築いていくことが可能になります。

新計画の下、新しい上尾を「創り」出すために、本市独自の魅力ある施策を積極的に進めることによって、さまざまな課題を克服できると確信しています。

私の読み聞かせを聴いた子どもは、10年後には中学生。この子どもたちが、上尾、そして日本の次代を担う人材へと成長するための支援を惜しみません。さらに、市民の皆さんが安心して生活をするができるよう、さまざまな施策を通じて、将来都市像である「笑顔きらめく“ほっと”なまちあげお」の実現のため、本年も全力を傾注してまいりたいと考えています。

センターにあります(市ホームページからダウンロードも可)。
▼申し込み 2月4日(金)午後5時までに、必要事項を記入した提出書類を直接、市民活動支援センターへ※郵送は不可です。休館日(毎週月曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始)は申し込みできません。

区会・町内会・自治会 に加入しましょう！

自治振興課 ☎775-4539
☎775-9819

区会・町内会・自治会は、地域の人々のつながりを大切にし、より住み良い地域をつくっていくために、あなたの暮らしのそばで主に次のような活動をしています。

【自主防災会の活動】

災害が発生した際には、隣近所の助け合いが必要となります。日頃から防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や非常食・毛布などの備蓄の確認をしています。

【安心安全なまちづくり】

夜間の犯罪防止や地域の安全を守るため、街路灯の維持管理のほか、児童の登下校時などに防犯パトロールをしています。

【市や地域の情報提供】

市が発行する『広報あげお』や『議会だより』などを配布するほか、回

覧板を用いて地域の身近な情報を提供しています。

【環境美化運動の推進】

快適な生活環境を守るため、互いに協力し合い、地域清掃やリサイクル活動を行っています。

【スポーツ・レクリエーション活動】

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を催しています。

【地域の支え合い】

地域での社会福祉活動や各種募金活動にも協力するほか、敬老会事業の実施など、地域の高齢者世帯との触れ合いを深めています。

ぜひ、区会・町内会・自治会へ加入し、あなたも一緒にこの町を良くしていきましょう。

※詳しくは、地区の役員(区長・班長など)か、次の所にお問い合わせください。

- 自治振興課 ☎775-4539
- 9)、平方支所 ☎725-200
 - 4)、原市支所 ☎721-160
 - 4)、大石支所 ☎725-107
 - 9)、上平支所 ☎771-231
 - 5)、大谷支所 ☎781-012
 - 1)、原市団地自治会 ☎722-2481
 - 1)、尾山台団地自治会 ☎721-3752
 - 1)、西上尾第一団地自治会 ☎726-2067
 - 1)、西上尾第二団地自治会 ☎726-0131